原子力規制委員会 原子力規制庁 緊急事案対策室長 殿

中部電力株式会社 執行役員 原子力本部 原子力 伊原 一郎

「浜岡原子力発電所 原子力事業者防災業務計画」における 読み替えについて

当社は、原子力災害対策特別措置法第7条第1項に基づき、「浜岡原子力発電所 原子力事業者防災業務計画」(以下、「防災業務計画」という。)を作成しておりますが、 社内組織の一部変更のため、添付資料のとおり防災業務計画の読み替えを行いますので、 ご連絡いたします。

次回修正までの間、添付資料のとおり、平成 31 年 4 月 1 日から読み替えにより運用 させていただきますので、よろしくお願い致します。

添付資料:「浜岡原子力発電所 原子力事業者防災業務計画」読み替え前後対照表

以上

「浜岡原子力発電所 原子力事業者防災業務計画」 読み替え前後対照表 (1/3)

読み替え前	読み替え後	理由等
浜岡原子力発電所原子力事業者防災業務計画	浜岡原子力発電所原子力事業者防災業務計画	・ 読み替えの提出 の提出 対対
平成31年2月中部電力株式会社	平成31年4月中部電力株式会社	

「浜岡原子力発電所 原子力事業者防災業務計画」 読み替え前後対照表 (2/3)

読み替え前 修正来歴				読み替え後			
				修正来歴			
修正回	修正年月日	主な修正内容	備考	修正回	修正年月日	主な修正内容 備考	
2 0	平成 29 年 10 月 30 日	・原子力災害対策特別措置法関係政省令の改正に伴う修正・原子力事業者防災業務計画の確認に係る視点についての改正に伴う修正・通報連絡の運用変更に伴う修正・記載の適正化		2 0	平成 29 年 10 月 30 日	・原子力災害対策特別措置法関係政省令の改正に伴う修正・原子力事業者防災業務計画の確認に係る視点についての改正に伴う修正・通報連絡の運用変更に伴う修正・記載の適正化	・読み替え理! を追記
	(平成30年4月1日)	・社内組織改定に伴う変更			(平成30年4月1日)	・社内組織改定に伴う変更	
2 1	平成 30 年 6 月 29 日	・本店緊急事態対策本部体制の見直し・社内組織改定を反映した連絡運用の変更・警戒事態に該当する事象の追加・原子力防災関連資機材の置き換え・原子力緊急事態支援組織の保有資機材の最新化・記載の適正化		2 1	平成 30 年 6 月 29 日	・本店緊急事態対策本部体制の見直し・社内組織改定を反映した連絡運用の変更・警戒事態に該当する事象の追加・原子力防災関連資機材の置き換え・原子力緊急事態支援組織の保有資機材の最新化・記載の適正化	
					(平成31年2月25日)	・原子力防災組織業務の一部を委託する日本原子力 発電株式会社の主たる事務所の所在地の変更	
					(平成31年4月1日)	・社内組織改定を反映した連絡先等の変更	

「浜岡原子力発電所 原子力事業者防災業務計画」 読み替え前後対照表 (3/3)

